

戦後労働調査の反省^{*}

戸塚秀夫

目次

1	このような作業が現在おこなわれる意味 — <i>Interdisciplinary Approach</i> の前提 —	2
2	総括にあたって吟味すべき指標 — 研究史における実態調査の位置 —	5
3	戦後労働調査研究史の屈折 時期区分、現在の位置	6
4	討 論	
(1)	諸科学の協働にあたっての問題点	21
(2)	他の研究グループの労働調査	24
(3)	実態調査と理論との関連	35

※ この文章は、昭和44年6月/4日に第17回関東社会学会において報告した際の録音テープをおこしたものである。同学会は、「社会科学における実証と思想の問題 — 社会学と社会諸科学との対話を通じて —」を共通テーマとしてシンポジウムをおこなった。

1. このような作業が現在おこなわれる意味

— *Interdisciplinary Approach* の前提 —

今日は、社会学その他、他分野の方々に、積極的にアピールしたいような問題があって、ここにまいったというわけではありません。3年前に、戦後おこなわれてまいりました労働分野の実態調査を総括するということを目的として、東大の氏原正治郎教授を代表者として、労働調査論研究会というものができました。現在までこの研究会で、東大の社研の労働スタッフとその協力がやってまいりましたが、かなりの改訂のほろ調査について、それが企画立案され実施され総括されていく、いわば認識の全体の過程をもう一度ふり返ってみようという主旨で、その当時の資料を掘りおこし、それを収集し整理し、いま一度吟味しなおして、一冊、実態調査に当たっていたものが、どういう形でその認識をすすめてきたのかということ、検討する作業をすすめてまいりました。私自身、その研究会に参加して、先輩たちの行なってきた戦後の実態調査の歴史の中で、いくつかの問題があるように意識しはじめておりましたので、実は、関東社会学会の幹事会の方から御依頼がありました時に、このことについてだけならば多少お話をし、むしろ私の方から、今、真実と考えている問題を、なまのかたちで出して、他分野の方のアドバイスなりコメントなりをいただけたら幸いです。と考えましたので、ここに出てまいったわけでありませう。

したがって私の報告は、この関東社会学会のテーマ「社会科学における実証と思想の諸問題」の報告としては、大変勝手なものになるかもしれないと思うのですが、シンポジウムのテーマと、どういうふうにかかわるかということ、あとで座長に整理していただくこととして、多少のひっかけかりを私なりに申しあげておきますと、関東社会学会の「ニュース」(No. 25)にも出てい

ますか
appro
り期結
すが、
いうも
あるい
く、そ
たなる
その一
これら
なされ
してあ
度には
この
まご
planc
それ
いくか
るん
るとい
れそれ
れてこ
せ、そ
再構成
ありま
業が
会経科
もとも

ますが、最近の問題を考えていく上で、*inter-disciplinary approach* といわれるものが、多くの分野の方々によってかなり期待され、私の属している分野でもいわれているわけですが、その場合、そういう *inter-disciplinary approach* というものが、成功するといいますが、単なる寄せ集めのもの、あるいは雑炊的な折衷的なものではなくて、一つにまとまっていく。そういう保証というものは、どういう作業を我々がしていったならば与えられるのか、という問題があるように思うわけです。その一つは、多くの方が意識しておられることだと思いますが、これまでの諸々の *Discipline* の中で、つまり社会諸科学の中になされてきた *Approach* が、一つ、一つの *Social Science* として統一されていくのは、いかにして可能か、という問題が、高度に抽象的な方法論上の問題としてある。それぞれの *Discipline* での *Approach* が、それぞれに有効であるということでは、つまりこれら問題があるかどうかと思われたいです。これまでの *Disciplinary Approach* というものを、とことんまで詰めていって、それぞれの *Discipline* の間の連関とその序列を、いかに捉えていくか、という問題が一つあるかどうかと思われたいです。もちろん私は、ここで、これについて一般的な解答を与える用意があるというわけではありません。もう一つの詰めかたとしては、それぞれ自分が現在専攻している分野について、現在まで何かなされてきたのか、それぞれの分野でなされてきた研究をはっきりさせ、その取組の過程をはっきりさせ、いわば実証的にその過程を再構成してみるという。そういう進め方があるかどうかと思われたいです。この「ニュース」の中でも境界領域上の問題という言葉が使われているわけですが、境界領域の問題を社会諸科学の研究者が共同して解くという場合に、やはり問題は、もともとの領域といいますが、自分の本来の専攻範囲といいますが

か、そういうものを、どういふふうにもそれぞれが意識していて、そこでどういふ守備がなされているのか、どういふ点で穴があいているのかという問題を、やはりはつきり他分野の方にもわかるようなかたちで客観化し、整理するということが、恐らく他分野の方との対話というようなことを口にする場合には、必要な前提としてあるのではないかと、思うわけですが、今日私がこれからお話しさせていただきますことは、いわばそういう作業の一部として聞いていただけたらと思うわけであり、その場合、私がこれからとりあげる京大の社研の労働関係スタッフとその協力者たちは、ある意味では非常に早い時期から *Interdisciplinary Approach* というものを、やってきた集団ではないだろうか、と私は思っているわけであり、その研究者達の多くは、経済学の畑の出身でありますけれども、そしてそのためもあって、しばしばその研究集団は、レナバー・エコノミストの集団であるというふうにいわれておりますけれども、この人達のおこなった作業をふりかえってみますと、実際にその作業の中で駆使しております方法というのは、非常に早い時期から、必ずしも経済学の手法というものには限られず、むしろ法学、社会学、あるいは政治学の分野でつかわれているような手法をも模索しながら、それを調査に適用して、労働問題についての実態調査研究を積み重ねてきた、といえるのではないかと、思うわけですが、もしそうだとしますと、このグループの作業を客観化していくということは、労働問題について、すでにおこなわれてきた社会科学の共同というものは、この研究グループの仕事を通して、どういふ問題をはらんでいるかということ、客観化していくことにもつながるかと、思うわけですが、そういう意味で、他分野の方にも多少聞いていただいてコメントしていただける領域ではないかというふうにも思うわけですが、

2 総括にあたって吟味すべき指標

—— 研究史における実態調査の位置 ——

そこで、どのような仕方でもふりかえるかということではありますが、私はレゾメに、総括にあたって吟味すべき指標と書きましたが、別に多くのことを申し上げるつもりはありません。ただ、このグループが現在までにやっけてまいりました調査をリスト・アップしてみますと、このグループは、戦後約20年ぐらいの間に、労働組合とその運動、労働市場、貧困、中小企業、産業構造といったような分野にわたる調査を、70以上おこなっており、それぞれについて、かなり分厚い報告書類をまとめたとき、研究グループのようであります。そこで、それを全体時に、総括的に回顧するといっても、決して容易なことではありませんし、私自身がそれを正確にできるという保証は、全然ないのでありますけれども、最後に述べます私の現在の関心とひっかかりがあるわけでありまして、私なりに次のような、いくつかのインデックスに注意しながら、数多くの調査を整理してみる、というふうにしたいと思うわけがあります。

そのインデックスと申しますのは、一つは、ある意味では当然のことかとも思いますが、細かい調査を行なっている場合に、一体どういう意味で、当時の歴史的背景の中からそういう対象を指定し、調査を設定したのかという、調査者の問題意識の問題が一つであります。これは委託調査の場合には、調査を発注した者の意図という事が一方にあって、それをまた受注した者の意図というものが、いま一つ問題になるかと思いますが、ここではあくまでこの研究グループの意図であります。それから第二のインデックスとして、注意してみましたのは、そういう調査をしていく場合に使われた方法であります。もちろん、方法といいますが、いろいろな Dimension で方法といふことをいうことがござい

かと思いますが、今日お話しする取りではこの問題、一つは、そういう調査を実施していく場合の基礎にある *Grand theory* といいますが、理論、とりわけ戦後の日本資本主義というものの全体を、どういうふうに掴まえる、理論的な仮説が前提されていたかということが一つ。それから日本資本主義全体をただちに実証するということとはできないわけで、それを調査の中で、ある部分について吟味し、実証するということになるのですが、その場合は調査を通してたしかめうる作業仮説というものが、どういうふうに定立されていたかという問題、これは、普通は調査表の中に具体化されているわけですが、それをいま一つの枠組みとして注意してみる。そこで、かなり多くの調査について、これまで労働調査論研究会の方々が、手わけしてやられた結果を、私なりに解釈いたしますと、次のような問題がいくつか出てくるように思うわけです。

3 戦後労働調査研究史の屈折、時期区分、現在の位置

短い時間でありますから、甚だ告げたらざるの覚悟にならうかと思っておりますけれども、概略だけをお話してみますと、今申しましたような指標で調査研究史というものを整理してまいりますと、その過程で、やはりいくつかの節といいますが、研究史上の屈折というものがあつて、これは大きく申しますと、昭和27・8年頃までとそれ以降、昭和28・9年以降、考えようによっては昭和30年代以降とそれ以前というふうにいっていいかと思いますが、そのほか一つの研究史上のわかれ目になっているように思うわけです。

その前期、つまり第1期というのを、さし当って27・8年くらいまでとして考えますと、その第1期について更に前期・後期というふうに分かれておりました。昭和27・4年ごろまでと

ーフは、その
theory

らもの全
されていた
らに実証
ある部分
その場合
どういう小
表の中に
として注意
まで労働調
りに解釈
らに思うわ

らうかと思
しましたよ
すと、その
の良所とい
5年頃ま
には昭和30
はますか。
に思うわけ
7、8年ぐ
前期 後期
ごろまでと

それ以降では、明らかに問題意識、研究方法という点で、かなり重要な変化が出て来ているというふうに思うわけでありませう。戦前期の前半に当る時期、すなわち、4年ぐらまでの時期というのはいくらまでもなく戦後の日本資本主義の危機の時代であって、労働問題について申しますと、対象である労働運動、社会運動自体が非常な高揚を示している時期であります。この時期にこの調査グループが行ないました調査をふりかえってみますと、まず、昭和20年、つまり終戦の年の暮から翌年の暮にかけて、当時の日本の下層社会の調査を手がけます。それと接続したようなものが、もう工場調査が、いくつかの典型的な工場についておこなわれます。ここで典型的と申しますのは、当時の労働組合活動が典型的に寄与するであろうと予測されている、そういう意味です。それから昭和22年から3年ごろにかけては、労働組合調査がかなり大規模に行なわれます。昭和22年の夏に設計され、実施されておられますのが、単産組合の調査です。そして、そのあと直ちに続きまして、単産の調査が行なわれます。それから昭和24年に、労働争議の調査が行なわれているわけでありませう。これらの調査を一括してみますと、問題関心という点では非常にはっきりしておりました。戦後の民主革命——当時、人々が莫然と共通に感った概念だと思ひますけれど——戦後の民主革命の推進主体、その組織と運動の異動を明らかにしていく、こういうことでもあります。その点で、ノフだけ資料を御紹介しますと、当時のこの研究グループの代表者は、東京帝国大学の経済学部の大河内教授を以ておられますが、昭和22年の3月に、大河内先生のセミナーがデスト・サーヴェイを行なっております。その時に調査を各組合に依頼するために書かれた文章がみつかりましたが、この文章は元の当時の調査者の問題意識を非常によくあらわしております。最初のほうには、多少儀礼的なことが書いてありますが、そ

のあとで、「現在の解放の日を我々は今、喜んでいいものでしょうか。それは、あくまで闘い取られるべきものではないでしょうか。伝えられる生意意彼、そしてその混乱期かつの日本再建は、労働大衆の手によつてのみなしうることは、現在の資本家階級買収の資金が破産に瀕していることから明らかです。……再建の中核的担当者こそ、労働組合にほかなりません。そこで、この民主革命の主体的推進力である労働組合の組織と運営と活動の状況、その動向を把握する目的をもって、労働組合の調査を行ない日本の民主革命の果たさるべき行のたために、いささかなりとも寄与したいと、その念に燃えております。」これが、その依頼状であります。実は、こういう問題意識というのは、当時のいろいろな調査の資料をかりかえってみますと、非常にはっきりしております。ちよつと横道にそれるかもしれませんが、先程ふれました下層社会の調査をまとめていく時でも、その問題関心が非常に強くあるようがあります。下層社会の調査とやりましたのは、組合生活者の調査と、当時の上層・残草の浮浪者の調査であります。その場合でも、その基礎にありましたのは、何とはなしに窮乏革命観といひますか、どん底に落ちた者が立ち上がるのではないかという仮説が、あったようでありまして、実際にその調査結果をみますと、この下層社会の人達は、決して立ち上がる気力はないということにはっきりしているにもかかわらず、最後の調査レポートは、「立ち上がる人々」という題で出版されたりしております。この当時の研究者の問題関心というのを、よくあらわしているエピソードのように、私は思うわけがあります。

そこで、こういう問題関心の、それならばどういふ方法で対象に接近していったかということですが、その点をよくあらわしておりますのが、やはり当時この研究グループをリードしておられた大河内先生の提起しておられた仮説でありまして、昭和

ものでしよ
いぞしよ
本再建は、
本家的復興
……再建
こで、この
と活物状の状
を付ない
りとも漸与
依頼状であ
いろいろな
してありま
ふれました
が非常に短
のは、場合
ありますか
しに窮を感
てはないか
調査結果を
元方はない
。最後の調
れたりして
よくあらわ
す。
方法を対象
をよくあら
サードして
して、昭和

20年から27年にかけて書かれた文章の中に、それは非常によ
く出ているように思われます。その概略を簡単に労働調
査との関連でまとめてしましますと、まず、戦前の諸派の業績
を前提といたしまして、日本資本主義の半封建性、非正常性を強
調されまして、当面は日本の経済秩序を民主化する、つまり正常
な資本主義を実現する、これが当面の課題である。勿論、それは
単なるブルジョア革命ということを考えておられたわけではあり
ませんで、その場合の正常な資本主義というものは、現在の世界
の歴史の発展段階では、急速に社会主義にひきつぐ、そいう
意味では、日本の正常な資本主義の生命は著しく短いだろう。
そいう意味では、最終段階における資本主義というものを實現
していくことになる。その場合必要なのは、当然、社会化と計
画化の原則というものを、経済社会生活の全般にわたって全面的
に浸透させていくことが課題であろう。こいう夜説に立たれま
して、具体的には社会保険制度という柱と、もう一つは直接生産
に携わっている、生産力のにない手としての、労働者、生産担当
者の自主性を強化し、発言を強化する、したがって労働組合の発
言を強化する、こいうことが課題として必要だろう、こいうか
うに考えられていたわけでありまして、これが労働調査と、どうか
かわってくるかと申しますと、労働組合について、当時の労働組
合法が新しく制定されてくる過程での論議が、背景としてあつた
かと認めますけれども、こいう日本のも異常な状況における労働
組合のあり方を考える場合には、安定した資本主義経済のもとで
分配的な機能を組合が果たしてきたような、欧米的なパターンに
よつて日本の労働組合を考える、こいうかもちろ日本労働組合
をつかまえてよつとするのは、まちがひであろう、こいうふうに考
えまして、全員組織の労働組合の意義づけをしようとする。その
場合には高級職員ももちろん参加をする、それから経営参加につ

いでも、非常に肯定的な評価をされる。経営の最高方針、人事問題についても労働組合が積極的に関与するというのは、ある意味では当然のこととされる。安定期の労働組合を前提にしたかたちで、労働組合のイメージを描いたり、労働組合法を考えたりするのは時代遅れであるとされ、こういうかたちで労働組合のあり方が考えられまして、そこから当然、生産管理といわれる当時のかなり激進な運動についても、当時の大河内先生は基本的に肯定的な評価をしておられます。ただ、それが成功するために必要なことは、重要産業部門における産業界の単一組合を結成することである。そういう意味で産産の福産が、重要な意味を持つだろうというふうに位置づけられていたようでもあります。全体としての日本の、いわゆる民主革命との関連で申しますと、こういう方向で組合が順調に成長していくならば、これは大河内先生の言葉ですが、平和革命も夢ではないというわけです。組合の成長というものに日本の未来を託す、そういう意味で労働組合の実態を、果たしてそれが日本の民主革命の主体をとりうるかという観点で吟味していきたい、というのが、方法上のノフの周顧だったと思います。

それからいまノフ方法上のこととして、あらかじめの注意が必要です。この段階では、主として経済学の補助出典の調査を行なったのではありますけれども、そこで実際に使われました手法というのは、経済学の手法というよりは、今日恐らくこの社会科学の多くの方々が、自分達の方法として意識しておられるようなものであります。たとえば、組合の官僚性といふ問題、あるいは意識調査といふことが非常に重要な調査手法として考えられた。その場合に、意識調査といいますが、体制全体に対する意識と申しますか、簡単に申しますと、当時の天皇制についてのつかまえ方

計、人事問
ある意味
したかたち
えたりする
合のあり方
る当時のか
前に肯定時
に必要なこ
すること
痔つだらう
作としての
う方向
生の言葉で
成談という
気願を、取
観点で吟味
たと思いま

注意さま
人事調査
われました
らくこの社
おられるよ
ナーデモ
あるいは意識
れた。その
意識と申し
つかまえ方

あるいは組合員についてのつかまえ方、あるいは経営が進展していった場合に、いざとなったらお前はどうかといったようなことを、なまなかたちで問うような、そういう意識調査をやっておられる。およそこのような方法で、私の申します戦後の第1期の前半の労働調査が行なわれていったようであります。

そこで、その結果が、どうまとめられ、この調査グループの総覧全体にはねかえってくるか、という問題であります。単位組合についての調査というものは、ご存知かと思えますけれども、かなり越大な報告書にまとめられます。そして日本の労働組合の経営的・法的性格ということが強調される。そこから後の企業別組合論というものが出てくるわけですが、私が注意したいと思えますのは、この過程で設計されながら、しかし何時にまとめがたいものが出てきたということであり、これが私の申します第1期の後半の第4、昭和24、5年から27、8年にかけての、この調査グループ全体のノツの問題として意識されているのではな、かと恐らうわけであり、うまでもなく、昭和24、5年から27、8年というのは、戦後の日本資本主義の全体の歴史から考えますと、重要な転回をとげたノ時期であります。昭和23年には、夏にポツダム政令スロノ号というものが出、そのあと、24年にかけて、いわゆる経済夕陽則、ドッジライン、企業要請、レッドパージがおこなわれ、労働運動が大きく後退していき、こういう時期であります。こういう歴史時現実自体が大きく変化していき、運動の昂揚期において設計された調査が、その当初のイメージどおりには必ずしもまとめられない、という状態にぶつかってくるわけであり、その過程で、この調査グループの中にも、実態調査の意義についての一種の懷疑が芽ばえると同時に、この研究グループ全体の中で、かなり大きく問題関心や問題意識に変化が生じ、その方法も変化してくる、ということが、私の興

味を惹くわけでありませう。そこで、どういふふうに関心意識が変化していったか、という点にふれますと、前半期におきましては、今申しましたように、戦後の日本の民主革命、平和革命というコースのもとでまとまらなかつた調査としては、労働争議調査というものが、また、まとめにおいて難儀したものとしては、先程の単産調査があります。単産調査の例でみますと、初めには戦後の民主革命のもとにおいて、産別復興闘争との関連で単産機能をとらつかまえるかということが、問題になっていたわけでありませう。現実には、今申しましたような歴史的な過程をたどり、運動自体が後退をし、敗退をしていくということになります。そうなりますと、当初の枠組みによって、そのまままとめるといふことは、およそできない。当初のイメージとは甚だちがったものにならざるをえないということとなり、まとめる場合には、むしろ労働運動が分裂し後退をしていく。その原因を明らかにするといふところに、力点がおかれてまいります。これはある意味では歴史的な現実自体が変化する中で、やむをえない推移であったかと思ひますが、重要なことは、そういう観点で調査を取りまとめるに際して、方法上の分化がおこってくるということでありませう。一さで要約してしまひますと、労働問題を研究する場合に、経済的要因と非経済的要因とのからみ合いというものを、どういふふうに解くかということが、一番大きな問題として意識されてきた。というふうにいふかと思ひます。当時の記録類を見ますと、種々の論議がされているわけですが、その場合、異論がこの研究会のグループの中にも強くあつたやうでありますけれども、有力な仮説を提唱されたのは、やはり大河内先生ではなかつたかと思ひます。大河内先生自身は、先程紹介しましたやうな仮説を、昭和二十三年の秋ごろになりますと、大きく転換されて、昭和二十三年暮の論文になりますと、労働組合

説が変
しては
、ラコ
産とい
は、先
のには
産機
はであ
どり、
す。そ
という
をもの
むし
アと
派では
ったか
ほとり
ことで
する場
のを
之意激
ます。
すが、
をよう
り大河
屋紹介
、大さ
働組合

の運送というものについて書かれ、また日本の労働組合の長所と
いうことについて、いろいろ口にされるようになるわけでありま
す。その場合に、組合の重要な課題として、ネオ・ファシズム
に対する抵抗ということをいわれるようになるわけでありま
す。その場合のネオ・ファシズムというのは、どういふものとして懸
念されていたかと申しますと、労働組合内部のファシズム、
新軍英雄主義というものに対する批判、これがノブの大きなモチ
ーフになっておられます。そういう課題にたつして、当時の日本
の労働組合が自主性を持っているかという角度で議論を盛められ
ました。この時点になりますと、日本の労働組合が、本来の労働
組合の原則、本来の労働組合の精神——こういわれるのは実は
彼方的なパターンでありまして、先程ご紹介しましたような、昭
和20年からノブにかけては、日本の労働組合が必ずしも洋派す
る必要はない、季興してはならないとされたその労働組合の原則
——その原則にたつして苦だしくギャンブルを持っているのではな
いぞというかたちで、議論を展開されていくようになります。か
なり大きな要求をされていくようになります。例えばこの時期
に書かれたものを見ますと、労働組合の運営に高級職員が参
与し、経営参加というものが広がっていく事態について、かなり不
愉快な詳細をされる。それからまた、当時の労働組合運動の過激
化の傾向に対して、それはサンジカリズムであるとして、これに
対する批判をされる。たとえば、昭和24年の国策の行政整理に
対して、国策の労働者が反対闘争をおこない、人民電車事件がお
こった直後に、そのことについて、日本の労働組合のあり方を議
論しておられるわけですが、「こういう実力行使がものを
いう。それによって新しい秩序が自然なしにできるというならば
そもそも民主主義的な政治・訓練などは不要である。実力にも
のをいわせるというのは、およそ民主主義の原理から最も悪い態

度ではなからうか。」というようなかたちで、日本の労働組合が
現に、資本行儀の方向に差っている。このことについての批判を
かなり力感を置いておこなうという方向に、転換してまいります。
この場合に、なぜ日本の労働組合がそういう方向に流れるか、そ
して、そういう方向に流れていく中で、やがて敗退していくので
あるか、という問題について、大河内先生が指摘されましたの
は、日本の労働力の特殊な型ということであり、いわゆる出
稼ぎ型労働という理論であります。日本の労働運動につきまとう
そういう特徴を認識していくうえで、この出稼ぎ型労働の克服に
それが必要である、というのが、この理論のポイントではなかつた
かと思うわけであり、そういう大河内先生の仮説に対しまして、
この研究グループの中でも反論がいろいろあったようであり
ます。活字になったものの中にも、かなり重要な批判が、何人か
の方々によって提起されていたことがわかるわけですが、その場
合の批判の要点というのは、いったい日本の労働運動の中で出て
くる、そういうリーダーシップを分析するという場合に、それい
う基礎過程から無批判的に説明することができるか、といったよう
な問題、とりわけ労働力の型と意識とのギャップといった問題、
それから資本の側、あるいは当局の側の労働政策というものを、
もっと重視しなければならぬといった議論、あるいはより一般
的に、政治、社会、文化状況全般、全体的状況を、もっとつかま
える必要があるといった議論、こういう議論がなされていくわけ
ですが、しかもこの研究グループ全体の動向としてみますと、やはり
大河内先生の提起された方向にそって、しばらくは「労働力型を
重視する」ということになっていった、というふうに私には思われ
るわけであり、勿論その場合に、資本の問題と切り離して
労働力の型だけを問題にしていたのかといえ、それは決してそ
う単純ではありませんけれども、しかし、労働運動のあり方を考

える場合に、労働力の質の問題、あるいは労働力の給源の問題、
そういう問題を最も重視するという方向へ動いていくようであり
ます。そのあとより、7年の時期に、当事者たちは労働市場調査
というふうに意識しながら、やっておられたのだと思いますけれ
ども、労働力の給源についての調査といったようなかたちで、大
河内先生にいわれるか如く、果たして出稼ぎ型であるかどうかとい
ったようなことを吟味するということになっていくのではないが、
従って反給者の場合でも、いま申しましたように、経済的な基礎
過程に還元して問題をつかまえていくような、つかまえ方に対す
る批判は、部分的には出ていたわけではありますが、方法としては
基礎過程自体を大河内説とは違ったようなかたちで検証していく
という、そういう気がガガ注かれておりました。たとえば出稼ぎ
型というのは日本資本主義に固有の型ではない、歴史的ではない、
といったような方向での実態調査、そのことは裏をかきして申し
ますと、生産力の発展に伴って、専業型の労働者が生まれてくる
その専業型の労働者の意識というものは、出稼ぎ型の労働者の意
識とは違った、近代型プロレタリアートとしての進んだ意識を持
ち、それが新しい日本の社会変革の主体になるだからという、そ
ういう意識と結びついたようなかたちでの問題のつかまえ方、ま
れなされてきた、いざれにしましても、戦後の寡ノ期の前編と後
編というふうに分けてみますと、前期には主体的な変革の主体と
申しますか、それ自体をつかまえる、それに対して後期になりま
すと、そういう主体が抱負している限界というものを規制してい
る経済的な基礎を削いでいく、そういう方向へとかなり屈折して
いく、こういうことではぶかあうかと思わなければ、

そこで、昭和20、9年以降の第2期の問題であります。こ
の考慮は、いうまでもなく日本資本主義の高蓄積へ向う時期であ
りまして、労働組合運動に即して申しますと、後置した労働組合

運動が再生をし、競争競争を経て組合が再生をしてくる時期であります。そして生産共済にはじまって、いわゆる春闘というものが広がってくる時期であります。この時期にこの調査グループが、どういふところに力点を置いて作業を進めていたかというのを、簡単に私なりに解釈してみますと、さし当って高橋蔵に伴って、従来、固着時に考えられてきた日本的な型というものが、現実いかに変化しつつあるか、資本主義的な分断が、どういふふうに進んでいるかということをはっきりと明らかにする、そこに力点があったというふうにいえるかと思えます。異体的な作業としては、昭和三十三年に労働市場の調査というのが新規労働者——の労働市場調査として、非常に大規模に設計され行なわれました。また、昭和三十三年から三十四年にかけて、これは社会学の方々も関与されていると思えますけれども、ユネスコの調査としての日立の調査、それから佐久間アムの調査、造船業の調査等々も行なわれてまいります。これは、この時期の技術革新と労働市場というモチーフで、この研究グループはつかまえている。ここでは単なる給減の問題、あるいは労働者の出身の問題といったことだけではなくて、資本蓄積に規定された労働需要のあり方が、労働力の配分をいかに規定しているか、こういう観点で、いわば本来の労働市場調査、経済学的手法による本来の労働市場調査というものが、積み重ねられていった、といえるかと思えます。従って技術革新との関連という場合でも、この技術革新が、さし当っては職種別労働市場に、どういふ変化を身えていくかといったような観点、またそれを間におさまして、労働管理がどう変わっていくかといったような観点での調査が進められていったのではないかと思わなければなりません。それならば、こういう調査が、どういふ問題意識でなされていたのかということですが、これは必ずしもはっきりしない面もありますけれども、これがかなりはっきりあら

わけてまいりますのは、この時期に再び出てくる労働組合調査が
どういふ問題関心で進められたかということ。戦前期の前半期
におこなわれました労働組合調査と、対比させてみますと、かな
りはっきりするように私には思われるわけがあります。昭和30
年代に、労働組合の機能と機能を説明するということが、労働組合
の調査が行なわれ、昭和35年に、産業別賃金決定について
の調査、産業別の組合の調査が行なわれるわけがありますが、就
場調査の場合には、後退期に協約状態におかれておりました日
本の労働運動が、職場競争を通じてどういふふうか再生してくる
かを、協約競争の過程でつかまえて、それと今ふれましたよ
うな退きでの労働市場調査といふものを結びつけ、労働市場を統
制する機能としての労働組合といふものが、その機能面におい
ていかに再生しようか、再生しつづめるか、を明らかにしよう、と
いふことかその主要なモチーフではなかったかと思ひます。そ
れから産業別賃金決定の調査の場合には、まういふ労働組合の市
場別機能といふものが、*Industry-wide*でどう扱がっている
かといふ問題を、当時の憲法裁判のひろがりという状況のもとで
つかまえていこうといふのが、その主要なモチーフではないかと思
ひます。ですから簡単にいってしまいますと、この近代社会にお
いて、*Social Institution*としての労働組合が、いかに定
着しつづめるか、その定着しつづめる労働組合が、現実にとら
いどう多岐と多岐の機能を果たしているかということをはっきりし
ていく、こつこつモチーフがありまして、それはもうちよつと大
胆にいってしまいますと、この日本の昭和30年代の戦後社会に
おいて、労働組合をいかに市民的な制度として根づかせるか、と
いふことと、主要なモチーフがあったのではないか、といふ
ふうか私には推定されるわけだ。

それから、この戦前期については、多少の愚考がありますけれ

ども、その問題はあります。また、貧困、社会保障関係の調査をも、類似の問題があるように思うのですが、これもあります。以上、私の先輩たちがやってきた仕事をざっとふりかえって、私が多少注意しております事項だけを羅列してみただけのごとであります。それを通して若干の感慨を持つわけであります。それは、出来ればあとで他分野の方々からコメントをうけたまわれれば幸いです。と思う点でもありますが、そのノブは、たしかにこの戦後の労働問題研究を発展させていくうえで、この研究グループがやってまいりました戦後の実態調査というものは、非常に大きな意義を持っており、実態調査が重視されてきたことは大きな意義があると思うのであります。その認識の発展過程というのは、ある *Grand Theory* がある。それが作業仮説を導き、作業仮説に具体化され、また、その作業仮説が調査を通して吟味され修正されて、新しい仮説が注み出され、それがまた *Grand Theory* にはねかえり、という、そういうかたちで研究史が展開してきたというふうには、簡単にはいえない。そこに調査がもっている、研究史における限界といえますか、特定の調査グループか、その調査に何を期待し得るかということ意識しなければならぬ限界があるのではないかと、というふうに思うわけでありませう。具体的に申しますと、私が仮りに区分けいたしました戦後の第1期の前半期から、その後に感折していく過程でありますけれども、先程も申しましたように歴史的な現実自体が変化していく中で、必ずしも当初のイメージ通りに調査がまともになかった。まともになくて対象も方法も問題関心もシフトしていく。こういう状況で、当初のイメージどおりにまともな時期に、方法的な感懐がおこり、そこで方法的な分化がおこって、新しい方法というものが構築されてくる。で、その新しい方法というものは、どこから今後出てくるかということでありませうけれども、この

調査を
ります。以
って、私
ことであ
す。それは
われれば幸
にこの戦後
グループがや
に大きな意
きな意義が
うのは、あ
さ、作業仮
吟味され修
rand

研究が発展
調査がもつ
査グループ
なければな
けてありま
した戦後の
りますけれ
化していく
なかつた。
く。このい
に、方法的
しい方法と
うものは
ども、この

新しい方法というのは場合によっては、と申しますが、私がこの調査グループを対象として考えた場合には、明らかに他分野の、労働問題研究が前提としておりました他分野の作業、とりわけ産業分野、産業問題研究で、どのような実証が戦後の実態についてなされ、新しい仮説が出てくるかということに、大きな刺激を受けなかつた。その発展に促されて新しい方法が模索されてくる、こういう過程があるのではないかと思うわけでありまして、そうしてまいりますと、ある調査グループが行なっている調査が、ある意味で行きつまってくる、そして必ずしもうまく進められなくなってくるという時期は、非常に重要な発展の時期、あるいは転折の時期として考えなければならぬ。この場合とは、その分野だけではなくて、非常に広い分野で、どのような仕事がおこなわれているかということに、どうしても眼を向けざるを得ないということではないかと思うわけでありまして。

このことは実はもうノフの問題として、現在私自身がおかれている状況が、やや大胆にいいますと、その種の緊張にさしかかっているということではないかという気がするわけですが、最初に申しましたように、調査の手を一応休めまして、これまでの調査の記録を整理し整理し、反省しようというふうな動きが、実態調査を一主眼点としておられた方々の中から出て来ていることも、そのノフがあらわれたいと願うわけでありまして、いまだに戦後時に限りますと、戦前期における問題関心や方法では容易には捉えがたいような問題と争いがつかりかかっている。それまでノフがまえずべきかを模索せざるを得ない時期にきている、というように思うわけでありまして、この争いの期の関心というものは、先程いいましたような意味で、労働組合が再興してくる過程で、労働組合のいかに組合主義的意識というものが、かなり強いところを問題をつかまざる、そういう問題関心があったわけでありましてけれど、果

してそれで現在の問題がつかまえられるか、ということでありま
す。その場合に私が、現在の問題という場合に意識しております
のは、ごく簡単に申し上げますと、たしかに、日本の労働組合の
運動というものは、現在なお非常に多くの未組織労働者がある、
体制内化しようとしてもいかなる不安定な地位におかれている中
小企業、官公労関係の組合の問題がありますし、そういう意味で
は、一概に成熟している組合の成立という観点で捉えられない問
題を、数多く捉えているわけですが、しかし同時にこの社
会に根づいた、ある意味で体制内化した *Social Institution*
内部での問題、その内部における腐敗といいますが墜落といいま
すが、そういう問題にやはりぶつかりかかっている、労働組合内
部における一方では *Apathy* という問題、それからそれに対す
る反発としての左からの少数派的な運動といった問題、こういう
問題を一体どうつかまえていったらいいのかが、ということがノワ
セあります。それから戦後の第1期には、非常に鮮やかにあつた変
革の主体としての労働組合、つまり大河内先生の言葉を借ります
と、労働組合が順調に成長すれば平和革命も夢ではないといった
ような、そういう意味での労働組合に対する変革主体としての期
待というものが、どこまでかけられるかという問題、この問題が
もつ／＼の問題として当然出てきていると思うわけでありま
す。従々の対象とする日本資本主義全体に対する、変革の主体として
労働組合にもし期待できないとすれば、それほどどこにあるのか、
ということも、当初、違おうとしてきた研究グループとしては、
その初心を失わないとすれば、対象を更に広げていかなければ
ならない。そして、もし広げていくということになりますと、第
1期の前半期から後半期にかけて分化する過程で、いけば切り捨
ててしまつたいくつもの方法上の問題をもやはりもう一度考え直
して改めなければならない、こういう時期にきているのではないだ

Faint, illegible text, possibly bleed-through from the reverse side of the page.

Faint, illegible text, possibly bleed-through from the reverse side of the page.